

# 羽田圭二

社民党世田谷区議会議員

はねだ  
けいじ

せたがやレポート

No.131 2017年4月 世田谷区野毛3-6-22 ☎3702-3550 FAX3702-3881



## 地域の支え合いで福祉の前進を

世田谷区議会第一回定例会が終了しました。国における年金・医療・介護など社会保障関連費の削減による影響は、世田谷区にも及んでいます。高齢者・障がい者、子ども・若者支援など着実なサービスの拡充が求められる中で、世田谷版の福祉・社会保障をどう維持・前進させるのが改めて問われた議会でした。

### 支える力の再構築

17年度予算は、「多世代を支え、つなげる予算」として編成されましたが、現在の地域社会の現状をもっとも認識した内容です。子育てと親の介護などによるダブルケアや離職の問題、雇用の劣化ともいふべき非正規雇用の増加とともに低賃金化による晩婚化や未婚化傾向など、

一つの家庭で複合的課題を抱えている場合も少なくありません。

ところが個々人が困難な問題に直面した時に、社会で支える力は弱まっている状況です。それだけに、支える側の「支える力」を再構築していくことやそのための区としての支援は重要政策となっています。

### 地域の底力を

多くの企業で、年功序列型賃金・終身雇用が崩れ、非正規雇用が増加しました。職場における支える力が弱まり、福利厚生費の削減による家族支援の後退も顕著となりました。また、地域コミュニティや家族関係の希薄化によって、地域の「支え合い」も後退してきました。

厚生労働省は、「地域共生社会の実現」を提言しました。これには、社会保障費の削減という狙いがありますが、大阪の豊中市や世田谷の地域包括ケアシステムの取り組みがモデルとなっています。「支える側」と「支えられる側」の区別なく、地域のあらゆる住民が役割を持てる、地域社会を形成していくとしています。

### 安心社会の実現

障がいをもつ当事者が地域で活動する姿を見て、周りの人々が励まされ、支え合いの必要性が醸成されていくように、地域社会の「参加と協働」を通じて、互いの役割を認め合うことに繋がっています。

障害があっても、高齢になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる、互いに支え合っていける世田谷を目指してまいります。

## 福祉サービスの拡充

今回の予算特別委員会では、高齢化の進展の下での社会保障費の増大が改めて指摘されました。住民サービスの低下や利用者の負担増を抑えつつ、行政の肥大化や費用の増加をもたらさない社会保障の在り方を考えることも必要です

### 介護予防や予防医療

介護・医療行為が必要になる前の介護予防・予防医学によって、各給付が将来的には抑えることができるという考え方です。区が行う国保の特定検診やその後の特定保健指導などもその一つですが、生活習慣病予防では、飲酒や喫煙を控えることや休養や運動の効果など健診データの活用を求めました。

### サービスの担い手づくり

介護予防では、介護認定を受ける前から地域サービスやサロン・ミニデイへの参加を促してきました。こうしたサービスを利用する「支援される側」とサービスを提供する「支援する側」に、多くの地域の方々に参加する傾向が強まっています。

## 2017年区政の課題

### みんなでつくる世田谷をめざして

#### ①同性パートナーの住居支援を

同居世帯の募集要件を緩和する「住宅管理条例」の改正が継続審査となった。区は、制度そのものの区民の理解を深め、条例改正の早期成立を求めるとともに、LGBT当事者の社会的な障壁を取り除いていくべきだ。

#### ②組体操練習中事故後の対応

区の誠意ない対応によって訴訟事件に発展したことは残念だ。当初から求めていたように、事故の責任追及ではなく、二度と事故を起こさせないために事故原因を多面的に分析し「事故調査報告」をまとめるべきだ。

#### ③脱原発・エネルギー転換を

区民が電力事業者を選ぶ時代がやってきた。野菜や肉など食材の購入を生産地や生産者を見て判断するように、区民が環境負荷の少ない電気を購入するよう啓発するべきだ。



**七月の都議選  
桜井純子前区議を公認決定**  
社民党は、7月の都議選に前区議で社民党東京政策局長の桜井純子さんを公認決定しました。

団塊の世代の高齢化は、「支援される側」と「支援する側」を大量に生み出す可能性をもっています。そこで必要なのが、区内のNPO団体の活動と、その広がりです。NPO団体の独自性や地域性を超えた支援、各団体が持つノウハウを共有することや区全体に広げることで「支援する側」の支援を側面から保障することではないでしょうか

また、団体ではなく、退職後、個人でボランティア活動に参加したいという方も、多くいます。

複合的課題に対応する世田谷区が独自に開始した「地域包括ケアの地区展開」を通じて、こうした団体や個人のコミュニティ活動への参加を保障していく必要があります。

### 誰にも共通した福祉サービス

日本の社会保障は、貧困家庭の救済や介護・医療行為が必要な方への支援というように選別的な対応が主流をなしてきました。低所得者層への救済という選別的支援は、生保受給者への対応にみられるような「差別と分断」が生じ、支援の対象とならない者からの不満を生む傾向があります。

一方で普遍的支援では、低所得者層の救済とともに、それまで支援の対象とならなかった者への支援が可能となることから無用な不満は生まれづらいことです。その上で、社会保障を選別的支援から普遍的支援へ転換する必要があります。

# 第1回定例会 羽田圭二の質問と主張

## 原発事故から6年

東日本大震災・原発事故から6年目を迎えました。原発事故による被害は、永年住み慣れた土地や家から離れなくてはならなかった福島県民にとって、現在もなお多くの課題を残しています。

### 補償の打ち切り

国は、今年3月末をもって、東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う避難指示区域外からの避難者について、災害援助法に基づく応急仮設住宅の供与を打ち切りました。そのため世田谷区は、対象の方々へのヒアリング等を実施し、戸別の事情を把握するとともに、区営住宅の継続入居や民間住宅家賃や移転支援など個々人の状況に合った対応を取ってきました。

### 福島県から東京へ

6年の歳月は、当時0歳だったお子さんが小学校に入学する年齢であり、家族を含め生活の軸は、福島から東京に移っている方がほとんどで、これまで通り東京での生活を希望した方も多くいます。

### **主張** 差別や偏見の解消に向けて

子どもたちが安心して学校に通い続けるための教育現場での対応です。福島からの避難者への、偏見や差別、放射能の影響などについて誤った知識が広がらぬよう区の対応を求めました。

### **主張** 避難者の生活保障を

避難者の生活保障では、個々の状況を把握することが重要です。東京都は、300戸の都営住宅を優先枠としましたが、世帯要件、所得要件があるため応募者は193件にとどまっています。他の自治体では、これら要件を撤廃しており、同様の支援を行うよう、区が都に働きかけるよう求めました。

## 子どもの貧困

公教育における費用の無償化の課題は、避けては通れない課題となっています。教育費の完全無償化は7自治体で実施され、学校給食費の無償化は50の自治体でおこなわれています。

### 公教育の費用

世田谷区が仮に学校給食費の無償化を実施すれば約25億円が必要とされ、全国で国が実施した場合には、4,460億円が必要だという認識が示されています。現在でも授業料や教科書代は無償ですが、給食費や体操着・制服・文具・補助教材などは自己負担となっています。

### 制度改善に向けて

貧困世帯には、生活保護制度があり、「義務教育」で学ぶ子どもがいる世帯には「教育扶助」が給付され、生活保護基準に準じる貧困世帯に対しては、就学援助制度（準要保護）があります。

世田谷区では、生活保護課税所得基準額の1.2倍までの世帯が対象です。

これらの制度自体は大切ですが、子どもが学校で学ぶ費用の無償化は、憲法にも保障したものであり、救貧的な制度によって支援することは避けるべきです。

### **主張** どの家庭にも公平な支援を

公教育の場で、家庭の経済状況によって行う選別的支援を続けることは、子どもの心に寄り添った対応とは言えません。普遍的支援によって、子どもたちが平等に学び・遊びを保障することが必要です。

### **主張** 教育費の無償化に向けた検討を

私立高校の実質無償化に向けた都の動きや全国の自治体の動きなど、普遍化に向けた議論等も踏まえ、学校給食を含めた公教育の無償化に向けた検討・調査研究を開始するよう求めました。





### 羽田圭二の活動報告

1月活動報告			2月活動報告			3月活動報告		
1	日	元旦あるこう会	1	水	KPU 城南連絡会	1	水	社民党世田谷
2	月	正月休み	2	木	社民党都連合新年のつどい	2	木	健康診断
3	火	地域回り	3	金	荏原交通旗開き	3	金	本会議
4	水	仕事始め	4	土	社民党文京旗開き	4	土	自治労東京都本部大会
5	木	区議会初顔合わせ	5	日	手をつなぐ親の会	5	日	阿部ひろ子議員春のつどい
6	金	連合東京旗開き 東水労南2	6	月	区議レク	6	月	バス復権行動
7	土	ユニオン経堂分会	7	火	都市整備常任委員会	7	火	質問準備
8	日	区民新年のつどい 社民党新年の集い	8	水	環境・空き家特別委員会	8	水	予算特別委【総括質疑】
9	月	京王 OB 会	9	木	たんぼぼの会例会	9	木	予算特別委【企画総務】
10	火	KPU 旗開き 都計審	10	金	区議会控室	10	金	都連常任幹事会
11	水	地区労旗開き 東京清掃	11	土	土建用賀分会	11	土	羽田圭二新春のつどい
12	木	私鉄東京 B 旗開き	12	日	元気印の会	12	日	建設ユニオン懇親会
13	金	中町 4.5 丁目新年会	13	月	自治体議員団総会	13	月	予算特別委【区民生活】
14	土	野毛商店街新年会	14	火	社民党三多摩地区本部	14	火	予算特別委【福祉保健】
15	日	新春マラソン大会野毛町会新年会	15	水	社民党都連合	15	水	年金者フォーラム
16	月	東交旗開き	16	木	合同選対発会式	16	木	予算特別委【都市整備】
17	火	社民党目黒旗開き	17	金	社民党世田谷政策審議会	17	金	玉川中学校卒業式
18	水	挨拶回り	18	土	谷口善志さんお通夜	18	土	白門チャリティーコンサート
19	木	行政書士会賀詞交歓会	19	日	丸子川の自然を守る会総会	19	日	小金井市議選武井事務所
20	金	京王目黒旗開き	20	月	白門世田谷会議	20	月	さようなら原発集会
21	土	白門世田谷新年会	21	火	団会議	21	火	予算特別委【文教所管】
22	日	六所神社新年会	22	水	第1回定例会 本会議	22	水	都市整備常任委員会
23	月	都連合	23	木	本会議	23	木	予算特別委【補充質疑】
24	火	予算説明	24	金	本会議	24	金	玉川小学校卒業式
25	水	議運 建防協賀詞交歓会	25	土	選対事務局	25	土	花見堂小学校閉校式
26	木	ユニオン北沢	26	日	社民党全国代表者会議	26	日	共謀罪とは何か
27	金	ユニオン烏山	27	月	地域回り	27	月	社民党世田谷政策審議会
28	土	保育室連絡会	28	火	区民まつり実行委員会	28	火	議運 本会議 理事者退職
29	日	社民党板橋支部大会				29	水	地域回り
30	月	東急バス労組旗開き				30	木	四野党会議
31	火	社民党練馬支部新年のつどい				31	金	都連合組織・機関紙会議

## 羽田圭二とたんぼぼの会 入会のお願い

たんぼぼの会は、区議会議員・羽田圭二を財政面と政策面から支え、併せて会員相互の親睦を図ります。この会は、会員の皆様からのカンパ及び年会費 2,000 円によって運営されています。

郵便振替口座 00160-5-11783

口座名称 羽田圭二とたんぼぼの会

\*\*\*\*\*連絡先\*\*\*\*\*

〒158-0082 世田谷区等々力 4-5-10 伊佐ビル 1 階

☎3702-3563 FAX5758-2682

E-mail:haneda@myad.jp

## 羽田圭二プロフィール

世田谷生まれ・世田谷育ち

1954年(昭29)世田谷区野毛39番地で生まれる

1967年(昭42)区立玉川小学校卒業

1970年(昭45)区立玉川中学校卒業

昼間国鉄で働きながら都立新宿高校定時制課程卒業

1976年(昭51)KPU京王自動車労組職員

1977年(昭52)世田谷局内郵便局入局郵便局員として郵便貯金窓口で働く

議員生活の中、51歳で中央大学法学部通信教育課程卒業

99年(平11)区議会議員初当選15年区議5期目に復活。

●都営野毛アパート自治会会長/都立広尾高校PTA会長/東京公立高等学校PTA第2学区長/上野毛地区町会自治会連合会監事を歴任●区議会では 福祉保健常任委員/環境・エネルギー問題対策特別委員会委員長/社民党世田谷区議団幹事長を歴任/現役職・世田谷民進党・社民党区議団政調会長/都市整備常任委員会副委員長

●現在 東京都公害防止管理者 第II30771号/社民党都連合代表及び世田谷総支部代表/社民党東京自治体議員団事務局長/中大信窓会東京支部相談役/中大白門会世田谷区支部副幹事長

THE SHAKAI SHIMPO

# 社会新報

発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局 週刊(水曜日発行)  
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田ビル7F 電話代表03(3592)7515・振替00140-1-3203  
●定価180円●1ヵ月700円●送料160円